

# 平成28・29年度

## 第3回学会・医会協議会常任委員会議事録

- ・日時 平成29年9月17日（日）13：10～14：00
- ・場所 東海大学校友会館 霞が関ビル35F「富士の間」
- ・出席者 森山 寛会長。小川 郁、肥塚 泉、西崎和則、原 晃、春名眞一、藤岡 治、浅井英世、今井昭雄、古川 侃、黒野祐一、阪上雅史、高橋 姿、川寄良明、阿部 隆、伊東祐久、岩佐英之、福與和正各委員。吉村 理、稲村直樹、坂口文雄、永田博史、小山賢吾、松岡秀樹、水津百合子、沖中芳彦、石谷保夫、野上兼一郎各委員。香取幸夫幹事。
- ・司会者 小川 郁委員、坂口文雄委員。

会長挨拶

協議事項

### 1. 医会の全国組織化について （森山会長、浅井委員）

標記に関して、平成29年9月17日より発足する全国耳鼻咽喉科医会連絡協議会、それを引き継ぐ全国耳鼻咽喉科医会（仮称）（平成30年7月に設立予定）、さらに最終的に医会全国組織として、日耳鼻と協議会を介して連携し相補的に活動する日本臨床耳鼻咽喉科医会（仮称）を、平成32年をめどに設立していくことについて説明があり、これを承認した。今後この医会全国組織の発足にむけて課題や対応すべき諸問題を、全国耳鼻咽喉科医会連絡協議会において協議を進めることを承認した。

### 2. 学会・医会協議会のあり方について （森山会長）

全国耳鼻咽喉科医会（仮称）設立ののちは、学会・医会連携会議（仮称）として日耳鼻と医会組織の連携協力を担う組織に移行していくことが説明され、これを承認した。

### 3. 専門医制度について （阪上委員）

新専門医制度について、前回までに加えて変更になった部分について説明があった。

さらに更新単位に関する専門医講習が e-learning で実施されるかどうかの質問があった。専門医共通講習については e-learning を専門医機構で認められる方向であること、領域講習に関しては各領域学会の判断によるとの回答があった。これを受けて e-learning の実施について要望があった。

#### 4. 提案議題について

(森山会長、小川委員、坂口委員)

##### ① 在宅での摂食嚥下障害医療における歯科との連携について〈四国ブロック、石谷委員〉

嚥下内視鏡検査（VE）をはじめとする在宅・摂食嚥下障害の診療において、徳島県では県歯科医師会から県医師会に連携を求める動きがあり、VEは耳鼻咽喉科医がおこなうことを前提に、摂食嚥下障害患者を共同でみる機会を作る方針で対応していることの報告があった。このような趨勢のなか、耳鼻咽喉科の地域での対応に関して学会の見解を求める議題が寄せられた。

この議題について学会側から、耳鼻咽喉科の地域での嚥下障害治療への対応は様々で、広島県や豊島区のように耳鼻咽喉科が積極的に関与している地域もあれば、内科医から歯科医が直接依頼を受けて摂食嚥下診療を行っている地域もあることが紹介された。全ての摂食嚥下診療を耳鼻咽喉科がカバーするのは、原則であり理想的であるが、全てを耳鼻咽喉科が行うことはマンパワー的にも困難であり、それを歯科側にどのように補完してもらえるかを含めて、慎重に検討していくことが回答された。日耳鼻では本年度より嚥下等の診療連携に関する打ち合わせを日本歯科医師会と開始し、耳鼻咽喉科が嚥下診療に必ず関与する方向でガイドラインの作成や講習会などを進めていることが述べられた。また地域によって嚥下障害診療への耳鼻咽喉科の関わりは大きく異なることから、その実態について調査を検討していることが報告された。

##### ② 難聴への取り組み、在宅医療、診療報酬に関する提案（中国ブロック、沖中委員、明海委員、阿部委員）

新オレンジプランにおいて難聴が生活習慣病と同様に認知症のリスク因子として認められたことから、在宅患者も含めて高齢者への難聴に対する取り組みをすすめるべきであるとの提案議題が寄せられた。また、舌下免疫療法、良性発作性頭位めまい症に対する浮遊耳石置換法、補聴器指示処方料に関する点数化の要望も寄せられた。

この議題について、難聴の治療が認知症の予防に有効であることがWHOでも報告され、厚生労働省も含めて活発な動きがあることが回答された。補聴器の指示処方料に関して学会から厚生労働省に要望書を提出しており、さらに近日に可能性の高いところでは補聴器に関する診療情報提供書を公的な文章にすること、それにより医療費控除が受給できることに関して要望を提出し、厚労省と話し合いがもたれていることが報告された。

舌下免疫療法については30年改訂に対して外保連を通して、またアレルギー学会を介して内保連経由でも同様に保険点数化の要望を行っていること、浮遊耳石置換法については今後の要望項目として検討していることが回答された。

③ 診療所の経営改善に直結する診療報酬改定を。かかりつけ医、地域包括医療など耳鼻咽喉科医の参画の余地のない医療体系が推進されてきていることに対する日耳鼻としての対策は。(近畿ブロック)

この議題に対し、診療所の経営改善に関する診療報酬改定に学会側も努力していくこと、また、医会の整備を進めることにより、これらの問題に対する対応が期待されることが回答された。

④ 学校保健や診療報酬に関して医会が積極的に関与することが求められている。(中国ブロック、沖中委員、堀江委員)

⑤ 全国的な医会組織の構築に向けた作業が進んでいますが、医会の全国医会の全国組織ができた後に、学会と医会の役割分担はどのようなものになるか。

(関東ブロック、坂口委員、永田委員)

これらの議題に対し、医会の全国組織化の協議とともに、学会—医会で連携してこれらの問題に対応していくことが回答された。